

2024年1月12日

各位

株式会社 鳥取銀行

当座預金における新規口座開設の停止について

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）では、2024年4月1日より当座預金の新規口座開設を停止させていただきますので、お知らせいたします。なお、2024年3月31日までに開設された口座につきましては、引き続きご利用いただけます。

記

1. 当座預金における新規口座開設の停止について

政府は、2026年度末までに紙の手形・小切手を廃止し、全面的に電子化することを目指しており、これを受けて全国銀行協会においても「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」にもとづく取組みが進められています。

こうした背景を受け、当行では、紙の手形や小切手を使用する当座預金の新規口座開設を停止し、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行をサポートしていくことで、お取引先のデジタル化や効率化に向けた取組みを支援してまいります。

2. 代替手段および既存口座のお取扱について

当座預金の持つ各種機能につきましては、以下の表の通りの代替手段がございます。なお、2024年3月31日までに開設された当座預金につきましては、2024年4月1日以降も引き続きご利用いただけます。

「当座預金」機能	決済用の資金をお預入いただく機能につきましては、「決済用普通預金」または「普通預金」をご利用いただけます
「手形・小切手」機能	代金の支払い等につきましては、「でんさい」、「法人インターネットバンキング」等でご利用いただけます

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》
地域戦略部（齋藤） 経営統括部（片寄）
TEL 0857 (37) 0248・0260